

みんなでごみをヘラスンジャー▷4月1日(月)から、家庭ごみ有料化・戸別収集が始まりました。お配りした資源とごみの収集カレンダー・出し方パンフレットをご覧ください、資源とごみを正しく分別し、決められた収集日の当日の朝8時までに出してください。

市報 こたゐ

◇市報は5日・20日(1月と10月は1日・20日)に発行します。すべての世帯のポストに直接配布するほか、市の施設、市内と市境にある駅・郵便局・スーパーマーケットなどでも配布します。また、小平市ホームページにも掲載しています。市報が届かない場合などは、株式会社小平広告(☎0120(944)900)へご連絡ください(月曜～金曜日午前9時～午後5時)。

自らの郷土は自らが守る 小平市消防団新体制スタート

4月1日から、小平市消防団が新体制でスタートしました。小平市消防団は9個分団百50人編成され、地域の防災リーダーとして郷土愛護の精神に基づき、市民の生命、身体および財産を守るため、仕事をもちながら、災害発生時には昼夜を問わず出動しています。

Table with 3 columns: 所属, 階級, 氏名. Lists members of the 8th and 9th divisions.

Table with 3 columns: 所属, 階級, 氏名. Lists members of the 1st, 4th, and 9th divisions.

Table with 3 columns: 所属, 階級, 氏名. Lists members of the 1st, 2nd, 3rd, and 7th divisions.

Table with 3 columns: 所属, 階級, 氏名. Lists members of the 4th, 5th, and 6th divisions.

Table with 3 columns: 所属, 階級, 氏名. Lists members of the 1st, 2nd, and 3rd divisions.

みどりの相談所 みどりわかるで所 を開設

庭木や生け垣のこと、花の育て方など、緑に関する疑問や知りたいことを相談員に聞いてみませんか。とき 5月12日(日) 午前10時～正午の指定する時間



春のお茶会 平樹田中が愛した庭園で、おいしい抹茶と景色が楽しめます。また、お茶会に合わせて美しい桜を展示します。とき 4月19日(金)～21日(日) 午前10時～午後3時

春のついで 4月22日(月)まで(必着)申込み 事前相談書を問合せ先へ(送付) ファクシミリ・電子メール可。申込み多数の場合は抽選し、当選者のみに結果を連絡。事前相談書は問合せ先にあります。また、小平市ホームページからダウンロードもできます。

小平 グリーンロード 歩こう会

新緑のグリーンロードを楽しみませんか。とき 4月14日(日) 午前9時～11時受付 ※雨天中止。天候不順の場合は、当日の午前7時以降に、市役所(☎042(341)1211)へお問い合わせください。

学校体育館 スポーツ個人開放

小学校の体育館(左表)で、卓球・バドミントン・バウンドテニスができます。管理指導員も配置しています。申し込みは不要です。直接、小学校の体育館へお越しください。

Table with 5 columns: 開放日時, 曜日, 種目, 時間, 備考. Lists school sports facility opening hours.

国土交通大学 測量実習場 指定を解除

市では、国土交通大学校測量実習場を災害時のいっとき避難場所として指定緊急避難場所として指定していましたが、国土交通省が策定した、首都直下地震におけるTBCI-FORCE活動計画などを踏まえ、3月31日をもって指定を解除しました。

測量実習場は今後、被災自治体の早期復旧に対する技術的支援などを迅速に行うため、国土交通省のTBCI-FORCE(緊急災害対策派遣隊)進出本部として運用されることになりました。問合せ 防災危機管理課☎042(346)9519

生産緑地地区の追加 事前相談を受け付け

多様な機能を持ち、都市の中の貴重な緑である農地を保全することを目的として、生産緑地地区の追加の事前相談を受け付けます。所定の要件を満たす農地が対象です。詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。平成30年度からの基準の主な変更内容

観覧料 一般…300円(200円)、小・中学生は…50円(100円) ※かつこ内は、団体20人以上です。問合せ 平樹田中彫刻美術館☎042(341)0098

季節の花で彩ろう 寄せ植え講習会 とき 5月4日(土) 午後1時から 小平ふるさと村 定員 30人 持ち物 コンテナ用の鉢(当日購入可)、手袋、移植土

事業部会の部会を募集 市民活動の支援をさらに強化し、市民活動を活発にするため、事業部会の部会を募集します。活動内容 左表のとおり

Table with 2 columns: 部会, 活動内容. Lists various community activity groups.

FC東京 バレーボール教室 とき 4月17日(日)～5月15日(日) 6月12日・26日、7月10日・17日、8月21日、9月18日、10月16日・30日、11月20日、12月18日、平成32年1月15日・29日の水曜日

ボクシング エクササイズ教室 格闘技の動きで、ふだん動かさない体の筋肉を鍛える教室です。とき 4月22日(日)7月29日の月曜日(4月29日、5月6日、6月3日、7月1日・15日を除く) ①午後7時15分～午後8時、②午後8時15分～午後9時 全10回

やさしいヨガ教室 心と体をリフレッシュして、健康

女性の起業を特集 ひらく最新号を発行

ひらくは、公募市民が企画・編集した、男女共同参画の啓発広報誌です。公共施設などに置いてあるほか、小平市ホームページでもご覧いただけます。最新号の特集は、女性の起業と題して、市内で起業した女性の話を聞きました。

男女共同参画推進 実行委員を募集 広報誌ひらく(10月・3月発行)の企画・編集などを行う実行委員を募集します。活動期間 平成32年3月末まで 応募資格 次のすべてに該当する方

小生産農産物が味わえる お店を募集 小平産農産物を使用したお店や、旬の野菜・果物の直売所を巡るイベントで、小平産農産物を使った料理を提供できる市内の小売店および飲食店ほか

緑のカーテン講習会 ゴヤなどのつる性の植物を窓や壁に茂らせると、夏の強い日差しを和らげ、建物の温度上昇を抑えることができます。緑のカーテンの作り方を学んで涼を楽しみましょう。とき 4月25日(木) 午後2時～3時30分 1時45分開場

楽しく省エネしよう 緑のカーテン講習会 とき 4月22日(月)までに、住所、氏名、電話番号を環境政策課へ申込み 電子メール可、先着順 ☎042(346)6818 ☎kanryos@city.kodaira.jp

シルバー人材センター シルバーガイド 多摩霊園から野川・はげの道・小金神社を巡る。とき 4月25日(木) 雨天決行 集合 午前9時30分 西武線多摩駅 解散は午後1時ごろ、JR武蔵小金井駅

公開講座 嘉悦大学 韓国語初級 とき 4月13日(日)平成32年2月29日の土曜日 午前11時40分～午後1時10分 全23回 ※レベル別のクラスあり。

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

国民年金 平成31年度の保険料額 平成31年度の保険料額は、1か月当たり1万6千4百10円です。日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始

平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始

平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始

平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

産前産後期間の 保険料免除制度が開始 平成31年4月から、出産予定日または出産日が属する月の前月より原則6か月間国民年金保険料が免除されます。ご利用には免除申請の手続きが必要です。とき 出産予定日の6か月前から(2) 保険年金課市役所1階、年金事務所

自転車保険に 加入しましょう



昨年、市内では、交通人身事故のうち、自転車に関わる事故が全体の約4割を占めています。自転車は、誰でも利用できる気軽で便利な乗り物ですが、事故が起きた時に加害者にも被害者にもなりえる乗り物です。交通事故を起こすと、たとえ自転車事故でも被害の大きさにより、多額の賠償金を支払わなければならない場合もあり、未成年が加害者の場合、保護者に監督責任が及びおそれがあります。自分のためにも相手のためにも、自転車保険に加入して、万が一に備えましょう。

●高額賠償責任事例 歩行者への賠償金額 約9,521万円 自転車(小学生)と歩行者との正面衝突で歩行者が後遺障害を負った事故

◆自転車保険とは 自転車運転中のけがで入院・退院した場合の費用や相手にけがを負わせてしまった場合などの損害賠償に備えられるものです。自転車保険には、自転車専用の任意保険や自動車の任意保険に付帯されている保険、自転車安全整備店で点検・整備を受けるだけで加入できるTSマーク付帯保険などがあります。保障の対象など、詳しくは、損害保険会社などへお問い合わせください。問合せ 交通対策課☎042(346)9827